

令和5年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

一人ひとりの生命と個性を尊重し、障がいの状況と心身の発達に応じたきめ細やかな教育を行い、豊かな人間性を育み、自立と社会参加を支援する学校

I 児童生徒の持てる可能性を最大限に発揮し、自己肯定感を高める学校

II 児童生徒の個々のニーズを把握し、自立と社会参加に向けた教育及びキャリア教育を推進する学校

III 人権を尊重し、児童生徒保護者が安心して学習活動を送ることができる学校

IV 共生社会の形成に向け、地域の特別支援教育のセンター的機能を担う学校

2 中期的目標

1. 児童生徒が生き生きと主体的に学べる授業づくりのために、授業力・専門性の向上をめざす。

(1) 学習指導要領に基づき教育課程を改善するとともに、シラバスに基づく計画的な授業の実施と評価を行うことで授業改善と教育課程の見直しを行う。

(2) 計画的な校内研修を実施し教員の授業力・専門性の向上をめざす。教職員による学校教育自己診断「専門性の向上のための研修を推進する」のR7年度肯定的回答95%をめざす。(R2-85%、R3-91%、R4-89%)

(3) 主体的に学ぶ力の育成に向けて、児童生徒のICT機器の積極的な利用を推進する。教職員による学校教育自己診断「児童生徒がICTを使った授業を行っている」(新設)のR7年度肯定的回答90%をめざす。

(4) 児童生徒が本に親しめる機会を増やすため、図書館の活用と充実を図る。

(5) 各学部児童生徒の状況に応じた学習グループを編成し、主体的に学ぶ力を育成する。

2. 障がいのある児童生徒一人ひとりの将来の自立と社会参加に向けた指導の充実を図る。

(1) 共生社会の実現をめざし居住地校交流及び共同学習の充実を図る。

(2) キャリア教育に取り組み、小学部から児童生徒の実態に応じた段階的な指導を行う。

(3) 社会自立と職業的自立に向けて自己選択や自己決定の力を身につけられるよう進路指導や職業教育を充実させ、保護者による学校教育自己診断「学校は本人保護者のニーズに応じた進路指導を適切に行っている」のR7年肯定的回答90%をめざす。(R2-83%、R3-79%、R4-75%)

3. 安全安心な教育環境を確立させ、児童生徒一人ひとりの人権を尊重した教育を推進する。

(1) 府教育庁と連携しながら学校施設の補修・改善を進める。

(2) 想定外の大規模災害時及び緊急事態における児童生徒の命を守る取組みの充実を図る。

(3) いじめの防止に向けた体制づくりと体罰等の撲滅・食の安全の確立をめざす。

(4) 教職員の危機管理意識を高め、個人情報を守り適正な管理を行う体制を確立する。

(5) 教職員が生き生きと働くことができるよう働き方改革を推進し、長時間勤務の削減に取り組む。

4. 地域校園のニーズに応え、情報発信や支援・助言を行い、地域から信頼される特別支援教育のセンター的機能を発揮する。

(1) 地域から信頼される特別支援教育のセンター的役割を担う。教職員による学校教育自己診断「地域における支援教育のセンター的役割をはたしている」のR7年度肯定的回答90%をめざす。

(R2-78%、R3-85%、R4-65%)

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和5年12月実施分]	学校運営協議会からの意見
<p>【保護者の診断結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> アンケートは昨年度の反省を踏まえ、オンラインと用紙を併用して実施した結果、提出率は昨年度から大きく増え、知的障がい教育部門では69%となった(昨年度26%)。 診断項目を精選し、21項目とした(昨年度25項目)。 80%以上の肯定的回答が15項目あり、一定の評価を得られたと考えるが、新設項目の「学校は授業でタブレットなどのICT機器を使用するなど効果的な教育活動を行っている」が59%、「わからない」という回答は35%)となっており、教職員自己診断の「ICT機器が各教科の授業や行事など、教育活動全般において活用されている」の肯定的回答88%と乖離がある。また、「学校は将来の進路や職業など保護者のニーズに応じた指導を行っている」でも72%、「わからない」は20%)に対し、教職員の「一人ひとりが興味・関心、適性に応じて進路選択ができるようにきめ細かい指導を行っている」肯定的回答は84%と乖離がみられる。「学校は教育情報について提供の努力を行っている」が82%にとどまっているように、情報の発信不足が原因であるため、連絡帳や懇談、学校HP等の活用を力を入れなければならない。 「学校は施設・設備の点検、事故防止に配慮し、適宜改修等に努めている」が68%(昨年度68%)と改善されていない。校舎やプールの大規模改修工事が今年度終了したが、「わからない」の回答率が24%あり、安全・安心を実感してもらえるような情報発信が必要である。 「地震・火災避難訓練などの防災教育や交通などの安全教育が行われている」が90%と昨年度より10%向上しており、評価されている。継続し 	<p>○第1回 令和5年6月9日(金)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「児童生徒の校外への飛び出しや不審者侵入」の防止対策を進めてほしい。 →全体への注意喚起を行うとともに、校内をチェックし危険箇所についてはフェンスを設置するなど物理的対策を講じていく。 給食のアレルギー事故への対策を進めてほしい →アレルギー事故でご心配をおかけした。食材発注から喫食までのチェック体制を強化していく。 教育活動におけるICT機器活用の充実とスキルアップを進めてほしい。 →一層の活用促進を進めていく。 働き方改革を進めていただきたい。 →業務削減や行事の精選などの改革を今年度すすめている 避難訓練での避難経路の確認と設備の整備をお願いしたい。 →防災士の助言も受けながら安全に避難できるよう進めていく。 <p>○第2回 令和5年11月20日(月)</p> <p>【意見の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校教育自己診断の実施について回答率のアップをめざす方法と推進を。 →プリント配付とWEB回答を同時に進めていく。 自己診断の質問の順番や質問文を見直し回答しやすいようにしてほしい。 →ご意見をもとに首席、管理職で再度見直していく。 被災時における医療的ケアのある児童生徒の個別の避難計画の把握はされているか。 →地域と家庭との避難状況を把握していく。

府立東住吉支援学校（知的障がい教育部門）

て取り組むことが望ましい。

【教職員の診断結果】

- ・アンケートはオンラインで実施し、提出率を 100%にできた（昨年度 63%）。
- ・診断項目を見直し、昨年度同様の 25 項目と新設の 6 項目、合わせて 31 項目とした。
- ・80%以上の肯定的回答が 18 項目（昨年度 15 項目）と増えた。また昨年度との類似・継続 25 項目のうち、20 項目について昨年度の値を上回った。4 項については下回った。
- ・「体系的なキャリア教育を行っている」は昨年度に比べて 20%、「快適な職場環境をめざした取り組みが行われている」は 18%、「いじめの早期発見や未然防止に努め、いじめが起きた際には迅速に対応する体制が整っている」「施設整備は日常的に点検・管理が行われている」は 15%、「学校運営に教職員の意見が反映されている」は 14%と大きく改善している。それぞれの取り組みについて、教職員の実感が得られていることがわかる。
- ・一方で「専門性の向上や資質の向上のため校内研修を推進している」の肯定的回答が 7%、「各部門・学部・学年間の連携が円滑に行われ機能している」は 10%下がっている。また「初任者等、経験の少ない教職員を学校全体で育成する体制が取れている」の肯定的回答は 57%で最も低かった。働き方改革での分業化と研修機会の減少が原因と考えられるため、限られた時間内での取り組みを図る必要がある。

○第 3 回 令和 6 年 2 月 19 日(月)

【意見の概要】

(学校教育自己診断結果について)

- ・施設設備の改修等にしっかり取り組んでくれたが、評価が低めであるのが残念だ。情報発信が必要に思う。
→しっかりと情報発信に努めていきたい。
- ・初任者や経験の少ない教職員の育成の評価が低めである。今後もしっかり取り組んでほしい。「教職員の快適な職場環境」の回答からも教員が相談しやすい環境がもっと必要なのではないか。経験の少ない教員が感じていることを話せる場があってもいい。
→サポート体制を整えながら長期休業などを活用し意見や思いを話せる場を設定したい。
- ・教職員用の診断で「わからない」という回答率が多い項目がある。目標や取り組みの達成には教職員の理解が必要。
→管理職から教職員への情報発信にも努めていく。

府立東住吉支援学校（知的障がい教育部門）

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R4年度値]	自己評価
1. 生き生きと学べる授業づくりのための、授業力・専門性の向上	(1) 学習指導要領を踏まえた教育課程の改善をめざし、実態把握・計画・指導・評価の流れを大切に授業改善を進める。	(1) 学習指導要領を踏まえながらシラバスにそって授業を実施すると共に、3観点での目標設定・評価をより意識した授業改善を進める。また、「東住吉支援版観点別評価」の様式等を確立する。	(1) 本年度中に、3観点が保護者により明確に伝わるように、学習評価様式を変更し、令和6年度からの運用をめざす。	(1) 学習評価の表記方法について検討を重ね、評価の観点を明確にして保護者へ伝える様式を整えることができた。同時に作成した記入例や記載の注意点も確認しており、来年度より全児童生徒について新様式での3観点評価を実施する。(○)
	(2) 計画的な校内研修等の実施	(2) 授業力向上・専門性向上をめざし、実践事例を活用した研修を企画する。また、積極的に研究授業を実施し、校内で教職員が互いに学びを深められる環境を充実させる。	(2) ア. 各学部で学期一回以上、部内研修を行う。 イ. 各学部代表による研究授業を行う。 ウ. 教職員による学校教育自己診断「専門性の向上のための研修を推進する」の肯定的回答 92% [89%]	(2) ア. 各学部で学部・学年研修を学期に一回実施することができた。(○) イ. 各学部代表による研究授業を実施し、その内容について授業検討の場で意見交換を行い、相互に学びを深めることができた。(○) ウ. 学校教育自己診断における「専門性の向上のための研修を推進する」での肯定的回答は82%に留まっており、専門性が向上したと実感できていない教員が一定数いることが分かった。働き方改革による研修機会の減少が考えられる。次年度は今年度の取組みに加え、個々のニーズに応える研修を主体的に受講するような仕組みを作りたい。(△)
	(3) 1人1台端末利活用アクションプランに基づくICT機器を活用した授業づくり	(3) ア. GIGAスクール構想で配備された1人1台端末を児童生徒が活用した授業実践を進める。 イ. ICT機器の積極的活用による学習効果の向上をめざす。また、登校できていない児童生徒への学習指導の実施。	(3) ア. 「授業における児童生徒のICT活用」について、授業担当者向けに調査アンケートを1月に実施し、80%以上の実施をめざす。 イ. 全授業者がICT機器を使った授業を1回以上実践する。[1回] また、学習保障委員会を中心とし、登校できていない児童生徒に対してICTを活用した支援を検討・実施する。	(3) ア. 1月に実施した授業担当者向け調査アンケートの結果、98%の教職員が各種ICT機器を活用した授業を実践することができたが、そのうち児童生徒が1人1台端末を活用する授業を実践した教員は78%だった。次年度は新組織を立ち上げ、1人1台端末を含めたICT機器の活用をさらに進めていく。(△) イ. ICT研修会にて便利な機能や操作方法を体験することで、98%の教員がICT機器を活用した授業を実践した。登校できていない児童生徒に対するオンラインでの学習参加ができたクラスがあるが、まだ少数である。ICT環境整備が課題となっている家庭も多いので、次年度は保護者プリントを電子化するなど家庭でもICT活用の機会を増やしていくことで学習参加に繋げていく。(△)
	(4) 図書室等の活用と充実	(4) 児童生徒が本に親しめる機会を増やすため、図書館の活用と充実を図る。	(4) 児童生徒からおすすめの本を募集して紹介するコーナーを図書室内に設置する。また、図書室だよりにおいてもおすすめ本紹介を年4回掲載する。[年2回]	(4) 昨年度に引き続き、児童生徒からのおすすめの本を配架することで、児童生徒が様々な本に興味関心を持つ機会を設定することができた。また、図書だよりを年4回発行して本を紹介し、拡大版を図書室前に掲示したことで、児童生徒の目に触れる機会を増やすことができた。(○) 次年度も継続して取り組み、児童生徒の図書室活用を充実させる。
	(5) 各学部児童・生徒の状況に応じた学習グループの編成	(5) ア. 各学部で児童生徒の実態に応じた（小学部1年を除く）学習活動班を作り、実態に応じた学習を進める。 イ. 高等部においては生徒が自分の良さを伸ばすことをめざして設けている「アート」「ガーデニング」「セラピー」「ダンス」「ミュージック」「書道」「アウトドア」「スポーツ」の8コースの授業を充実させる。	(5) ア. 保護者による学校教育自己診断「子どもは授業がわかりやすく楽しいとっている」において85%以上の肯定的意見をめざす。[80%] イ. 外部講師等を活用し、半日活动の内容を充実させる。年度末にコースに関する振り返りアンケートを実施し、60%以上の肯定的意見をめざす。各コースが取り組んできたことを発表会形式で行い、部門間交流（オンライン含む）を行う。	(5) ア. 「子どもは授業がわかりやすく楽しいとっている」の肯定的意見は75%にとどまった。しかし、「わからない」との回答が14%に増加しており情報伝達不足も一因となっている。次年度も同様に学習活動班に分かれた授業を実践し、情報発信を強化して保護者の視点からも評価できるようにする。(△) イ. 「ダンス・スポーツ」「ミュージック」コースで外部講師を活用して半日活动を行った。生演奏や迫力ある指導で生徒がいきいきと活動することができた。年度末に生徒による振り返りアンケートを実施し、98%の肯定的意見を得た。各コースが取り組んできたことをまとめ、それぞれが舞台上で他コースの生徒および肢体不自由教育部門高等部の生徒（部門間交流）に発表した。次年度の高等部生徒にも継続して同様の取り組みを行う。(○)

府立東住吉支援学校（知的障がい教育部門）

2. 自立や社会参加に向けた指導の充実	<p>(1) 居住地・学校間・部門間交流及び共同学習の実施</p>	<p>(1) ア. 感染症対策を講じながら交流を行い、地域で育つ子どもたちと互いに学びあえる機会の充実を進める。</p> <p>イ. 大阪府内では唯一の小学部からの肢知併置校の特色を活かし、部門・学部間での交流を実施する。</p>	<p>(1) ア ・小学部において、居住地校とICTを活用した交流方法も協議して100%の実施をめざす。[100%] ・R4年度に実施のない中学部においても、本人・保護者の希望を踏まえつつ居住地校交流を実施する。 [希望者に対し1回以上]</p> <p>イ. 学校行事を中心にオンラインも活用した交流を各学部1回以上実施する。</p>	<p>(1) ア ・居住地校交流の実施希望者18人に対して、全員実施することができた（実施率100%）。本年度は対面での交流ができた。(○)</p> <p>・今年度は開校以来初めて、中学部にも1人の居住地校交流希望者があった。相手校との調整を経て、無事実施することができた。(○)</p> <p>イ. 全学部1回以上の学部間交流を実施することができた。また肢知併置校の特色を生かし、各学部において部門間交流も実施できた。次年度もこの取り組みを継続していく。(○)</p>
	<p>(2) 小学部段階より児童生徒の実態に応じたキャリア教育の充実</p>	<p>(2) ア. 卒業後の進路を見据え、学部ごとに発達段階に応じたキャリア教育を進める。</p> <p>イ. 国際化が進む中で、広い視野を持てるように、小学部の段階から国際理解、異文化理解教育の時間を設定し、取り組みの充実を図る。</p>	<p>(2) ア. キャリアプランニング・マトリックスを基に、昨年度作成した一覧表を懇談時等に活用する。保護者と共に卒業後を見据え、具体的にやること、保護者による学校教育自己診断「学校は将来の進路や職業などについて、適切な指導を行っている」において、80%以上の肯定的回答をめざす。 [75%]</p> <p>イ. ・T-Netを活用し、外国人講師による授業を外国語以外の道徳、総合等の授業にも幅広く実施する。 ・地域人材を活用し、多文化の学習機会をすべての学部で本格実施する。卒業までに1回以上実施する。 [小学部2回 中・高等部試行実施2回]</p>	<p>(2) ア. 小学部では「キャリア教育の能力及び自立活動の視点を踏まえたマトリックス表」を活用した個別の教育支援計画の目標を設定することで、自立に向けた支援の中にキャリア教育の視点を組み込んだ指導支援を行った。中学部・高等部では、TPOに応じた挨拶や言動、身なりをすること、職業生活に必要な習慣やルールを身に付けること、集団における役割遂行と協力することについての指導支援をすすめた。さらに高等部では、校内及び現場実習にて、身に付けた力を活用できるように指導支援を行った。保護者による学校教育自己診断の肯定的回答は72%にとどまったが、わからないが20%（54名）もあったため、指導内容の周知不足が原因と考えられる。次年度も同様に取り組みながら、周知の充実を図ることで肯定的回答の向上をめざす。(△)</p> <p>イ. ・全学部において授業を60回（20日間）実施した。外国語以外にも道徳、総合等の授業にて幅広く実施することができた。(○) ・また、民族学級講師による外国の遊びや楽器の体験や民族衣装の試着体験などの学習機会を設けることができた。今年度は実施回数を多く設けることができ、小学部は学年によって3回ないし4回、中学部2回、高等部は4回実施できた。(◎)</p>
	<p>(3) 社会自立と職業的自立に向けた進路指導や職業教育の充実</p>	<p>(3) ア. 卒業後の地域生活をイメージできるよう情報を丁寧に提供する。</p> <p>イ. 高等部職業及び職業コースの教育内容を充実したものにする。</p>	<p>(3) ア. ・保護者進路説明会と校内実習見学会を年1回実施する。</p> <p>・7月に地域の事業所による説明会を本校で開催する。</p> <p>・夏季休業中に教職員による福祉事業所見学を実施する。4事業所に依頼して見学可能人数を事業所と調整のうえ見学する。</p> <p>イ ・卒業した先輩や先輩が働</p>	<p>(3) ア. ・中2・3年及び高1・2年の保護者対象には進路説明会を、高3の保護者には実習前説明会を実施した。後期の実習見学会も進路指導部が主催することで、全学部の保護者を対象に2回の校内実習見学会を実施できた。(◎)</p> <p>・80の事業所と連携を取り、7月に校内にて通所事業所説明会を実施することができた。事後アンケートの意見をふまえ、保護者や事業所が参加しやすいものになるよう、実施形態を検討していく。(○)</p> <p>・今年度は福祉事業所への見学ではなく、オンラインの企業説明会への参加および実習材料の製造会社への見学会を実施した。(○)</p> <p>イ ・企業就労をした本校卒業生を招き、仕事内容や社</p>

府立東住吉支援学校（知的障がい教育部門）

			<p>く事業所の職員の方から、直接話を聞く会を実施する。[0回]</p> <p>・2・3年生の職業自立コースにおいて企業の出前授業(オンライン出前授業を含む)を実施する。 [1回]</p>	<p>会人の日常生活、学生時代に取り組んでおくべきことなどについて聞く機会を2回設けることができた。卒業後の生活がイメージできるようになる、良い機会となった。(○)</p> <p>・職業自立コースの生徒を中心に、企業の合同リモート見学会に1回参加できた。企業情報だけでなく、就労に必要な力などを考える機会を設けることができた。(○)</p>
3. 児童生徒の人権を尊重した、安全安心な教育環境の充実	<p>(1) 学校施設の補修・改善</p> <p>(2) 大規模災害時等における命を守る体制の確立</p> <p>(3) いじめ・体罰等の撲滅と食の安全の確立</p>	<p>(1) 府教育庁と連携し、安全安心な学校施設の整備を行う。</p> <p>(2) ア. 大規模災害時等を想定した訓練を行い、より実効性の高いマニュアルに更新する。</p> <p>イ. 外部講師を招いて「災害への備えと助け合いの輪づくり」をテーマにした研修を実施する。</p> <p>(3) ア. 教職員対象の研修会を実施し、教職員の人権意識の向上を促す。</p> <p>イ. いじめの早期発見、早期解決をするため、組織的対応を行う。</p> <p>ウ. 「アレルギー対応マニュアル」を徹底し、給食や食に関する活動を安全に実施する。</p>	<p>(1) 教職員による学校教育自己診断「学校の施設設備は日常的に点検・管理が行われている」において68%以上の肯定的回答をめざす。[64%]</p> <p>(2) ア. 防災被災対策委員会及び生活指導部が連携してマニュアルを見直し、職員の役割分担のシミュレーションを2学期までに実施する。見直したマニュアルをもとに3学期に火災避難訓練を行う。</p> <p>・昨年度とは別の火災発生場所を想定したうえで、避難訓練を行う。</p> <p>イ. 外部講師に研修を依頼し、校内研修を1回実施する。</p> <p>(3) ア. 外部講師による人権研修を1回以上実施する。 [1回] また、研修の内容に意見交流の場面を設定する。</p> <p>イ. ・本校のフローチャートを改定し、全教職員に周知する。[1学期]</p> <p>・問題生起の際は、臨床心理士等の専門機関を活用するなど、組織的な対応を行い、児童生徒のケアや早期解決をめざす。</p> <p>ウ. ・年度初めに教職員向け食物アレルギー校内研修受講率100%をめざす。</p> <p>・調理実習での食物アレルギー対応について、新たにチェックリストを作成し1学期給食開始までに全体に周知徹底する。</p>	<p>(1) ・年3回、全教室の安全点検を実施した。日々の点検で異常があった際、早急な対応もできた。今年度、放送点検も実施し、改善可能な箇所については、対応を終えた。第一回学校運営協議会での意見「児童生徒の校外への飛び出しや不審者侵入の防止対策をすすめてほしい」をふまえ、飛び出しの危険性がある場所の施設改修を行うとともに、捜索マニュアルを見直して改訂も行った。教職員(知的)による自己診断の肯定的評価は78%で昨年度より14%向上した。 (◎)</p> <p>(2) ・防災アドバイザー派遣事業を活用しながらマニュアルの課題を洗い出し、改訂した。また火災避難訓練の実施前に役割分担を確認するシミュレーションを、開校以来初めて実施した。避難するだけでなく、役割分担をもとにした実践に近い形での火災避難訓練を実施することができた。(○)</p> <p>・昨年度とは異なる火災発生場所を設定し、それを当日発表する形での訓練を行うことができた。(○)</p> <p>イ. 防災アドバイザー派遣事業を活用して防災士に來校いただき、全職員を対象に校内研修を実施、職員の防災意識を高めることができた。(○)</p> <p>(3) ア. 「差別とはどういうことか」をテーマに大学教授による人権研修を夏季休業中に1回実施できた。受講後はグループに分かれての意見交流も行い教職員の人権意識の向上を図った。(○)</p> <p>イ. ・いじめに対応するフローチャートを職員会議の場で全体周知することができた。(○)</p> <p>・問題生起の際はフローチャートに従って組織的に対応するが、今年度はいじめ案件に発展する前に対応ができていたため、いじめ案件は発生していない。 (○)</p> <p>ウ. ・新年度すぐ全教職員対象のアレルギー研修を実施した。当日参加できなかった教職員には資料提供し、全員内容を把握できるようにした。調理実習におけるアレルギーチェックリストを教職員全体に周知し活用できたことで、安全に授業を行うことができた。 (○)</p> <p>・調理実習におけるアレルギーチェックリストを周知し活用できたことで、安全に授業を行うことができた。(○)</p>

府立東住吉支援学校（知的障がい教育部門）

	<p>(4) 個人情報の適正管理の徹底</p> <p>(5) 教職員の働き方改革の推進</p>	<p>(4) 個人情報の保管の方法について徹底する。</p> <p>(5) ア. 在校等時間が 45 時間以上、80 時間以上教職員の残業の現状を確認し、業務内容の見直しを行う。</p> <p>イ. 業務分担の見直しをする。</p> <p>ウ. 学校行事等の見直しを行い、業務のスリム化を進め、教職員が生き活きと子どもと関われる時間を確保する。</p> <p>エ. 労働安全衛生委員会等を通じ、労働環境の改善を行う。</p>	<p>(4) 月に 2 回程度の呼びかけを行い、教職員用机の上の整理を行うことで、個人情報の紛失等 0 を維持する。</p> <p>(5) ア. ・月 45 時間以上の時間外労働職員へ、府のアラームメール以外にも教頭がメールで注意喚起を行う。 ・月 80 時間以上の時間外労働者数を前年度実績未満にする。[全体で 8 人]</p> <p>イ. 次年度に向けて、12 月までに分掌等再編案をまとめ、業務の統廃合を行う。</p> <p>ウ. 主幹教員の会議を組織し、行事の見直しを 1 学期中に行う。2 学期中に調整を行い、3 学期に全教職員に周知する。</p> <p>エ. 快適な職場環境への要望や意見を集約して改善方法を協議し対応する。教職員の学校教育自己診断「快適な職場環境の創造をめざした取り組みが行われている」肯定的評価 60%以上 [54%]</p>	<p>(4) ゆとり週間や職員会議後に職員全員で机の整理整頓を行う取り組みや注意喚起を不定期に行ったが、月に 2 回程度の呼びかけを継続することができなかった。次年度は月 2 回程度の呼びかけを実施し、個人情報の紛失 0 を維持していく。(△)</p> <p>(5) ア. ・長時間勤務の傾向のある教職員に対して教頭から注意喚起を行い、一斉退庁日では 85%の教職員が 18 時までに退勤できた。(○) ・月 80 時間以上の時間外労働者数が 7 人となり、前年度未満となっている。(○)</p> <p>イ. 業務分担の見直しを終え、12 月の職員会議にて再編案の周知ができた。(○)</p> <p>ウ. 校務分掌や学部ごとに意見を聞きながら、会議で行事精選の検討を重ね、予定より早い 12 月に全教職員に提示ができた。(○)</p> <p>エ. 要望や意見を集約して早急に対応する体制を取れた。また、ゆとり週間では、委員を中心に声掛けを行い、教職員が自身の心と身体も大事できるような環境作りに努めた。学校教育自己診断の肯定的評価は 74%となり、昨年度よりも 20%改善された。(◎)</p>
4. 特別支援教育のセンター的機能の充実	<p>(1) 支援相談部を中心とする地域相談支援の実施</p>	<p>(1) ア. 地域内の学校園に対して必要な支援を実施する。</p> <p>イ. 地域支援の実践を校内で共有し、本校教職員のセンター的機能についての知識を深める。</p> <p>ウ. 地域内の学校園に対して情報発信や研修を実施する。</p>	<p>(1) ア. 大阪市立の校園、保育所、就学前施設からの相談依頼にすべて対応する。そのうち、継続支援の相談を希望される場合は年 3 回以上実施する。</p> <p>イ. 「支援だより」として地域支援の取り組み状況を配信するとともに、学部会で情報提供を年一回以上する。教職員の学校教育自己診断「地域における支援教育のセンター的機能を果たしている」肯定的評価 80%以上 [65%]</p> <p>ウ. ・学校 HP に依頼方法を掲載しわかりやすく周知する。 ・地域校の研修依頼に応え、講師を派遣する。 ・夏季休業中に地域支援講座（オンラインを含む）を 2 回実施する。[2 回]</p>	<p>ア. 12 月 22 日現在で 19 校園から 67 件の支援相談依頼があり、昨年度一年間の依頼件数(15 校園 42 件)よりも 1.6 倍に増えた。すべての依頼に組織的に対応することができた。継続した支援を希望した 7 校園については、年 3 回の継続支援を実施することができた。(◎)</p> <p>イ. 「支援だより」を 9 月に発行することができた。小・中学部会で「地域支援の活動報告」、高等部会で「府立高等学校の支援教育の現状について」をテーマとした情報提供が担当部署からすることができた。しかし、教職員の学校教育自己診断の肯定的評価は 68% [前年度 65%] に留まっている。依然として 21%の教職員が「よくわからない」と返答していることから、活動の周知が不十分である。次年度は支援相談部の教職員以外にも支援相談のことを身近に感じ、考える機会を設ける。(△)</p> <p>ウ. 学校 HP に支援相談の依頼方法を掲載し、わかりやすく周知した。(○) ・HP 情報からの研修依頼されたケースも 3 件あり、講師を派遣して研修を実施した。(○) ・夏季休業中に本校にて地域支援講座を 2 回（2 日間）実施し、両日とも地域の学校園 29 校の教職員に参加いただき、支援に関する研修を行った。また今年度は新たに情報交換会を実施し、地域内の学校園の教員と支援に関する情報交換をすることができた。(◎)</p>